

市町村建設計画「緑あふれる新県都プラン」

# 平成20年度実施計画

平成20年 4 月

秋 田 市



## 目次

計画の概要	2
「まちづくり」別計画	
1 環境と調和し快適に暮らす緑豊かなまちづくり	3
2 豊かで夢と希望を持って生きる活力あるまちづくり	9
3 安心して健康に過ごす助け合いのまちづくり	12
4 可能性を伸ばし生きがいを持てる文化のまちづくり	15
5 自ら考え主体となって参加する開かれたまちづくり	16
進捗状況	18

---

## 計画の概要

---

### 1 策定の趣旨

新市の特性を最大限に活かしつつ、市域全体の均衡ある発展と速やかな一体性の確保と市民生活のさらなる向上をはかり、「しあわせ実感 緑の健康文化都市」を実現していくため、「緑あふれる新県都プラン」に示された施策を構成する個別の事業をまとめ、これを示すものです。

### 2 計画の期間

本計画の期間は、平成17年度から27年度までの11年間とし、前期6年（平成17年度～22年度）、後期5年（平成23年度～27年度）に区分しています。

### 3 計画の構成と対象事業

「緑あふれる新県都プラン」の5つの「まちづくり」にある施策ごとに、市が実施主体となって行う事業や市が費用負担・補助を行う政策的事業を掲載しています。

今回は、同プランに掲載する事業のうち、20年度当初に予算化された57事業について掲載しています。

### 4 計画の実効性と弾力性の確保

計画の推進にあたっては、社会経済状況や市民の行政需要、財政状況等の変化に適切に対応しながら進行管理を行い、計画の実効性と弾力性を確保することが必要です。このため、本計画は、毎年度の事業計画（予算編成）を踏まえて改訂を行っていきます。

---

## 「まちづくり」別計画

---

- 1 環境と調和し快適に暮らす緑豊かなまちづくり
- 2 豊かで夢と希望を持って生きる活力あるまちづくり
- 3 安心して健康にすごす助け合いのまちづくり
- 4 可能性を伸ばし生きがいを持てる文化のまちづくり
- 5 自ら考え主体となって参加する開かれたまちづくり

# 1 環境と調和し快適に暮らす緑豊かなまちづくり

## 第1節 土地利用計画と都市計画の推進

### 都市計画指導調査事業（基礎調査）

都市計画の決定、都市計画マスタープランの策定および区域区分の見直し等の基礎資料とするため、県が行う土地利用現況調査などの都市計画指導調査事業（基礎調査）の結果を秋田市版として集計する。また、調査に先立ち、基図となる国土基本図（現況図）のうち、更新が必要な河辺・雄和地域について、国土基本図および計画図を作成する。

県が行う都市計画指導調査事業の調査データを、秋田市版として再集計し作成する。

2,000

## 第2節 交通体系の整備

### 地方バス路線維持対策事業

生活バス路線は、日常の市民生活を支える移動手段として重要であることから、運行ニーズの高いバス路線について、バス事業者に対し運行にかかる経費の一部を補助し、市民の移動手段の確保をはかる。

バス事業者に対して運行にかかる経費の一部を補助し、市民の移動手段の確保をはかる。

323,603

### バス交通総合改善事業

利用者が年々減少し、路線の維持が困難な状況となっている郊外部における不採算路線のマイタウン・バス運行を実施するとともに、新たな運行形態の確立も視野に入れ、地域特性や利用状況に応じた公共交通形態の再構築を行い、少子高齢社会にも対応した市民の移動手段の確保と充実をはかる。

西部線ならびに北部地域においてマイタウン・バスを運行する。

38,279

事業名	全体事業概要	H20年度事業概要	H20当初予算 (単位:千円)
総合交通戦略等策定調査	今年度策定するソフト施策を中心とした「公共交通政策ビジョン」と連携して、道路を中心としたハード整備の方針を策定するとともに、その推進体制を構築する。また、都市計画法に基づく権利制限を解除できるものについて廃止等の変更手続きに着手するため、早期事業化が予定されている外旭川新川線の関連道路である臨海秋操線の詳細な見直し検討と、変更要望のある新屋十軒町線について現況調査等を行う。	総合交通戦略を策定するとともに、臨海秋操線についての詳細な見直し検討、新屋十軒町線の現況調査等を行う。	6,000
<b>第3節 道路網の整備</b>			
幹線道路整備事業 南部中央線	国道13号の交通負荷を軽減し、交通渋滞を緩和するとともに、河辺・雄和地域と本市南西地区を経由して市中心部とを結ぶ幹線道路として南部中央線を整備する。(茨島工区 L=750m W=20m J R 羽越本線横断)	J R 羽越本線の横断工事を J R 委託工事として実施するとともに、道路築造工事および用地買収を実施する。	519,200
幹線道路整備事業 割山南浜線	秋田大橋から雄物川と並行し割山地区を結ぶ都市計画道路であり、今年度供用予定である御所野ニュータウンから秋田大橋までの南部中央線とも連絡することで、幹線道路のネットワーク効果を拡大させるとともに、国道13号の渋滞対策にも効果を発揮する。(茨島工区 L=620m W=16m 旧雄物川横断)	国土交通省が行う水門改築のうち、道路部分にかかる費用を負担する。	235,000
街路事業 土崎駅前線	J R 土崎駅の交通結節点としての機能を十分に発揮させるとともに、鉄道交通の利便性向上をはかるため、土崎駅前周辺の狭隘な道路を拡幅整備する。(土崎駅前線 L=348m W=18m 電線類地中化、歩道融雪 駅前広場A=4,500㎡ 駐輪場(A=350㎡))	土崎駅前周辺の狭隘な道路を画整備するため、道路工事のほか、駅前広場の整備工事や埋蔵文化財の調査を行う。	241,869
道路改良事業 鹿野戸安養寺線	雄和椿川地内の主要地方道路秋田雄和本荘線から県立中央公園、秋田空港などへ連絡する鹿野戸安養寺線について、急勾配や歪曲区間を解消するため、道路改良工事を行う。	道路改良工事のための用地買収、移転補償および調査を行う。	30,000

事業名	全体事業概要	H20年度事業概要	H20当初予算 (単位:千円)
県施行合併支援関係道路整備事業負担金	合併支援に資する県施行の街路事業に対し、整備費用の一部を負担する。	県施行街路事業について整備費用の一部を負担する。 秋田中央道路(H9-H19) 川尻広面線(寺町)(H6-H24) 千秋広面線(手形)(H8-23) 新屋土崎線(山王)(H15-H24) 秋田駅東中央線(H15-19)	31,860
冬みち安全安心対策除雪強化事業	平成18年度から21年度を強化期間として、小型ロータリー除雪車を新規購入するほか、雪寒補助機械の更新や県払い下げ機械の購入など計画的に増強、更新する。また、町内会等地域団体と連携強化のための貸与機械(ハンドガイド式小型除雪機)等を購入する。	除雪機械としてドーザおよびグレーダを更新するほか、町内会や業者へ貸与する小型除雪機を購入する。	41,747
<b>第4節 市街地の開発整備</b>			
秋田駅東西歩道橋(Weロード)西側昇降口等整備事業	Weロードの自転車通行を可能とするため、まちづくり交付金を活用し、西側昇降口等の整備を行う。	Weロードの自転車通行を可能とするため、通路内部改装、自転車搬送コンベヤー設置・電気設備、外構工事等を行う。	99,000
秋田駅東第三地区土地区画整理事業	秋田駅周辺にふさわしい街並みを形成するため、道路・公園等の都市基盤の整備と宅地の整序を行い、健全な市街地の形成をはかる。(地区面積45.5ha/事業施行期間 平成5年度~/都市計画道路8路線 L=2,874m/公園整備7箇所A=14,150m <sup>2</sup> /区画道路100路線 L=10,967m/建物移転 1,097戸)	都市計画道路4路線、区画道路4路線および特殊道路1路線を整備するほか、建物25件の移転を補償する。	1,218,300

事業名	全体事業概要	H20年度事業概要	H20当初予算 (単位:千円)
秋田駅西北地区土地区画整理事業	本地区は駅前地区でありながら、商・住等が混在する低密度の土地利用となっている。このため、本事業によって道路・公園等の都市基盤施設の整備と敷地の整序を行い、駅東西間の一体化をはかるとともに、駅周辺にふさわしい良好かつ健全な市街地の形成をはかる。(地区面積 5.8ha/事業施行期間 平成6年度~/都市計画道路3路線L=821m/公園整備1箇所A=1,736m <sup>2</sup> /区画道路11路線L=914m/建物移転63戸/特殊道路1路線L=37m)	都市計画道路2路線および特殊道路1路線を整備するほか、建物1件の移転を補償する。	412,000
秋田駅東拠点地区土地区画整理事業	秋田駅周辺地区まちづくり総合支援事業の整備計画に基づき、都市機能の受皿となる基盤整備を行う。(地区面積 A=10.3ha 権利者数 56名 建物移転 17戸 東口駅前広場 A=9,996.68m <sup>2</sup> 都市計画道路 4路線 L=1,065m 区画道路 9路線L=893m 特殊道路 2路線 L=158m 公園 2ヶ所)	換地清算金に関して徴収を行う。	500
<b>第5節 住宅環境の整備</b>			
秋田市住宅マスタープラン推進事業等	「新秋田市住宅マスタープラン」に基づき、公共賃貸住宅の入居者募集に関する情報提供、住宅の耐震診断・改修に関する研修会や住宅のバリアフリー化を促進するための講習会を開催するとともに、「新秋田市住宅マスタープラン」の計画期間終了前に、河辺、雄和地域も含めた「秋田市住生活基本計画」を新たに策定する。	「新秋田市住宅マスタープラン」に基づき、公共賃貸住宅の入居者募集に関する情報提供を行うとともに、住宅の耐震診断・改修に関する研修会や、住宅のバリアフリー化を促進するための講習会を開催する。	710
<b>第6節 上・下水道の整備</b>			
河辺地域浄水場施設改良事業	和田、松淵、俄沢各浄水場および各配水池等の施設整備を計画的に行う。	俄沢第2水源地のフェンス整備を行う。	3,000



事業名	全体事業概要	H20年度事業概要	H20当初予算 (単位:千円)
雄和地域送配水管等整備事業	四ツ小屋から雄和浄水場までの送水管および雄和浄水場から清水木浄水場までの送水管を布設する。 布設送水管 ・四ツ小屋～雄和浄水場 250 L=12,080m ・雄和浄水場～清水木浄水場 200 L=11,260m	四ツ小屋から平沢までの送配水施設を整備する。 250 L=6,080m(四ツ小屋～平沢)	348,000
公共下水道管渠建設事業(河辺地域)	汚水管整備を進め、水洗化の普及拡大をはかる。 (平成20年度～24年度 総事業費386,500千円・汚水面整備 式田、坂本地区他 A=21ha)	和田地区など、8 haの汚水面整備に係る実施設計を行う。	18,500

## 第8節 環境の保全と新エネルギーの活用

### 自然環境保全経費

秋田市自然環境保全条例に基づき、市民等との協働の推進や自然環境保全地区の指定および開発行為等への指導、助言により、自然環境を保全・回復・創出していく。

河辺・雄和両地域の自然環境現況の調査手法の検討や、自然環境保全地区の指定に向けた調査を行うとともに、自然環境の保全などを行っている市民活動を支援する。

1,207

## 第9節 資源循環システムの充実

### 不法投棄未然防止強化対策事業

廃棄物の不法投棄に対応するため、不法投棄多発地点に監視カメラおよび告知看板を設置する。

不法投棄多発地点に監視カメラや告知看板を設置し、不法投棄の未然防止をはかる。

1,157

### 家庭系ごみ分別推進事業(ごみ減量・分別井戸端会議)

各家庭においてごみの分別や減量を実践してもらうため、各地域においてごみに関するタウンミーティング(ごみ減量・分別井戸端会議)を開催する。

各地域の市民団体を対象に、市のごみの現状に関する情報を発信するとともに、ごみの減量・リサイクルについて市民と意見交換を行う「ごみ減量・分別井戸端会議」を開催する。

105

事業名	全体事業概要	H20年度事業概要	H20当初予算 (単位:千円)
<b>第10節 高度情報化への対応</b>			
固定資産税地理情報システム構築事業	航空写真撮影を行い、地番現況図・家屋現況図・地目現況図等の各種図面をデータベース化する。	地番現況図・家屋現況図・地目現況図などの各種図面をデータベース化する。	153,994
合併関連コンピュータネットワーク整備事業	河辺・雄和地域の施設との接続にあたって適切な速度で稼働する行政情報ネットワークを整備する。	ネットワーク機器のリース料を支出する。	38,000
公共施設案内予約システム再構築事業	公共施設案内予約システムについて、河辺・雄和地域の施設を加え、24時間の利用や携帯電話からの利用などサービス機能の向上を図る。	システム維持のための利用料を支出する。	4,095

## 2 豊かで夢と希望を持って生きる活力あるまちづくり

### 第2節 貿易の振興

#### 対岸経済交流事業

(社)秋田県貿易促進協会との共催によるロシアや中国等対岸諸国における商談会や、海外の農産物・食品等のバイヤーを招へいしての市内企業との商談会、交流会を開催する。また、秋田県や(社)秋田県貿易促進協会と連携しながら、経済的な熟度が高く、戦略的に重要な国・地域を対象とした、観光・貿易・企業誘致・農産物に関する海外での総合展示会の開催もしくは参加する。

ロシアや中国などの対岸諸国における商談会を開催するほか、農産物・食品等のバイヤー招へい事業を実施する。

2,081

### 第6節 観光・コンベンションの振興

#### 雄遊カヌークルージング普及調査経費

カヌークルージング先進地域の調査、視察や秋田市内の観光素材の調査などを行う。また、観光事業者、NPOなどと意見交換し、秋田市民へのカヌークルージングの普及やカヌー体験を含めたモニターツアーの企画・検討をし、将来的にカヌークルージングを活かした観光事業の担い手の育成の土壌を整備する。

カヌークルージング先進地調査を行うとともに、NPO等に対しカヌー普及のための講習会を委託し、雄物川における観光素材としての調査を行う。

510

### 第7節 農林水産業の振興と市場流通システムの整備

#### 秋田市農林水産業振興戦略会議運営経費

農林水産業振興戦略会議を開催し、「農林水産業・農村振興基本計画」の推進に伴う審議や提言を行う。

農林水産業戦略会議を開催し、「農林水産業・農村振興基本計画」の推進に伴う審議や提言をする。

147

事業名	全体事業概要	H20年度事業概要	H20当初予算 (単位:千円)
土地利用型農業生産振興事業	基幹作物である水稲・大豆等の生産技術向上と担い手農家による集団的取組の推進および、地域農業の生産コスト低減をはかるための基幹施設・生産機械の計画的導入に対する助成を行う。	水稲用機械(田植機1台、コンバイン1台、トラクター3台等)や大豆用機械の導入(大豆播種機2台、中耕カルチ2台等)に対して助成する。	12,148
下北手中央農業集落排水事業	下北手中央地区農業集落排水について、管路工事、処理施設の整備を行う。	処理場の機能調整をはかる。	4,040
金足農業集落排水事業	金足地区農業集落排水について、管路工事、処理施設の整備を行う。処理施設一式、管路工L=26,773m	処理施設を整備するための用地買収を行うほか、管路工(L=7,401m)の整備を実施する。	575,340
岩見農業集落排水事業	河辺岩見農業集落排水について、管路工事、処理施設の整備を行う。	処理場の機能調整をはかる。	4,030
浄化槽整備推進事業	公共下水道および農業集落排水などの集合処理区域以外の個別処理区域を対象に、市が設置し、維持管理を行う浄化槽事業を実施し、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全をはかる。平成18年度は、現況調査を実施し基本計画を策定、19年度から28年度まで、農業集落排水事業から整備手法を変更した神ヶ村・繫地区および鶺養地区を含め、約800基を整備する。	浄化槽60基、放流ポンプ30箇所、放流水路L=300m、および管路L=80mを整備する。	58,257
県営経営体育成基盤整備事業	県が実施する土地改良施設等整備事業費の一部を市が負担する。	河辺大沢、赤平、雄和新波、女米木、銅屋、左手子で行うほ場整備に対し、整備費の一部を負担する。	177,275

事業名	全体事業概要	H20年度事業概要	H20当初予算 (単位:千円)
県営ため池等整備事業	県が実施する土地改良施設等整備事業費の一部を市が負担する。	仁井田堰、猿田沢、杉沢、釜ヶ沢、芝野で行うため池整備費の一部を負担する。	8,028
スーパー農園整備事業(旧農業試験場跡地)	市民の多様なニーズに対応した区画・設備等を備えた質・量ともにグレードの高い市民農園を旧農業試験場跡地に整備し、この市民農園を核としながら農林業・農村地域の多様な資源を活かしつつ、グリーン・ツーリズムや農園活用生活スタイルの定着を図る。	駐車場、緑地・広場およびその他関連施設を整備する。	59,230

### 3 安心して健康にすごす助け合いのまちづくり

#### 第1節 地域福祉の推進

##### 障害者プラン推進経費

将来必要となる障害福祉サービスの量を明らかにするとともに、サービス提供体制を計画的に整備することを目的とした障害者プランを作成し、各種施策の推進をはかる。

障害者プランに包含されている第2期障害福祉計画を策定するとともに、障害者のためのくらしのしおりを作成する。

1,259

##### 高齢者プラン推進経費

将来必要となる高齢者福祉サービスの量を明らかにするとともに、サービス提供体制を計画的に整備することを目的とした高齢者プランを作成し、各種施策の推進をはかる。

第6次秋田市高齢者プランを作成する。

246

##### 地域福祉計画推進経費

社会福祉法第107条の規定に基づき、本市における地域福祉に関する事項を一体的に定めた計画として平成16年3月に策定した秋田市地域福祉計画は、計画期間が20年度までであることからこれを見直し、第2次秋田市地域福祉計画（仮称）を策定する。

第2次秋田市地域福祉計画（仮称）を策定する。

1,668

#### 第3節 障害者保健・福祉の充実

##### 障害者交通費補助事業

身体・知的障害児（者）の社会参加促進のため、バス運賃を無料化する。また、在宅重度身体障害者の通院時タクシー代の一部を助成する。

身体・知的障害児（者）の社会参加促進のため、バス運賃を無料化する。また、在宅重度身体障害者の通院時タクシー代の一部を助成する。

117,693

事業名	全体事業概要	H20年度事業概要	H20当初予算 (単位:千円)
精神障害者交通費補助事業	精神障害者の継続的な通院と生活基盤の安定をはかるため、通院や通所する際に市内路線バスを利用する精神障害者保健福祉手帳所持者を対象に、福祉特別乗車証を発行し、バス運賃を無料化する。	精神障害者保健福祉手帳を所持し、通院や通所のために市内路線バスを利用する者に対し、福祉特別乗車証を発行し、バス運賃を無料化する。	8,303

## 第4節 母子保健・児童福祉の充実

児童福祉施設等整備推進事業	老朽化した公立保育所等の入所児童の処遇改善をはかるため、施設および設備について整備を行う。	岩見三内保育所の改築、河辺保育所(仮称)の整備および雄和中央保育所のバスの更新を行う。	29,891
---------------	---	---	--------

## 第5節 保健体制の充実

健康あきた市21計画推進事業	広報、マスメディアおよびホームページ等を活用した啓発活動に努めるとともに、健康づくり運動を市民運動として定着させるため、健康づくりに関する情報提供や健康フォーラムの開催等により、市民の健康づくりに対する意識の醸成をはかる。	「健康あきた市21～中間評価と今後の方向」に基づき、市民の健康づくり運動を支援していく。	485
----------------	---	--	-----

健康増進情報システム関係経費	健康増進情報システムに乳幼児健診、予防接種、がん検診等の受診結果等を入力し、個人データの経年的管理や各種集計を行う。また、健康情報を一元管理することにより、受診対象者の把握や未受診者への受診勧奨に活用するほか、地域住民の健康動向を把握し、保健指導の充実、疾病の改善をはかる。	システムを活用し、地域住民の健康状況を経年的に把握し、保健指導を充実させるとともに、疾病の予防をはかる。	6,629
----------------	---	--	-------

## 第6節 衛生体制の充実

斎場改築事業	将来の火葬需要への対応と施設・設備の老朽化に伴い斎場の改築を行う。事業期間：平成19年度～23年度	用地取得や地質調査を実施するとともに、基本設計および実施設計、下水道敷設工事、火葬炉選定を行う。	119,252
--------	---	--	---------

事業名	全体事業概要	H20年度事業概要	H20当初予算 (単位:千円)
河辺墓地改修事業	市民の墓地需要に応えるために、未改修墓域を整備するとともに、墓地を安全に使用できるよう、一部既存階段などの未改修部分について改修工事を実施する。	市民の墓地需要に応えるため、河辺墓地の未改修部分の一部墓域を改修して整備を行う(154区画)。	30,800

## 第9節 消防力と防災体制の強化

消防水利整備事業(河辺雄和)	消火栓の新設、移設と防火水槽の新設、修繕を行い、計画的に充足をめざす。	河辺地区に消火栓3基を新設し、消防水利の充足をはかる。	2,400
----------------	-------------------------------------	-----------------------------	-------



## 4 可能性を伸ばし生きがいを持てる文化のまちづくり

### 第1節 学校教育の充実

小・中学校増改築等事業（河辺）	老朽化が著しい校舎、屋体を改築する。	岩見三内小の校舎・屋体について基本設計ならびに実施設計を行う。	44,702
小・中学校情報教育環境整備事業（河辺）	河辺地域における小中学校の情報教育環境を改善するため、教育用コンピュータ等を更新する。	教育用コンピュータ等のリース料および保守料を支出する。	1,326
小・中学校情報教育環境整備事業（雄和）	雄和地域における小中学校の情報教育環境を改善するため、教育用コンピュータ等を更新する。	教育用コンピュータ等のリース料および保守料を支出する。	3,477

### 第3節 社会教育の充実

児童館等整備事業	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、全小学校区への児童館等の整備を計画的に進める。	戸島小学校に児童室を整備する。	4,909
----------	--	-----------------	-------

## 5 自ら考え主体となって参加する開かれたまちづくり

### 第6節 行政改革の推進と行政能力の強化

第11次秋田市総合計画推進事業	第11次秋田市総合計画を着実に推進し、目指す将来都市像を実現するため、計画期間が3年である期間計画について、市民ニーズや人口推計を踏まえながら、位置づける施策・事業の見直しをはかる。	総合計画の着実な推進のため、19-21期期間計画の進捗管理を行う。また、次期期間計画策定の基礎資料とするため、市内在住の15歳以上の市民3,000人を対象に、郵送による無記名アンケートを実施し、その結果についての統計・分析資料を作成する。	2,662
庁舎建設検討経費	現庁舎が抱える老朽化、狭隘化、分散化という諸問題を解消するとともに、合併を契機とした市民が利用しやすい新庁舎の建設に向けた検討を行う。	市民サービスセンター整備事業との整合性や防災拠点機能、ITの活用、地方分権の進展の動向など、行政を取り巻く環境やニーズなどを見据え、広範な視点から検討を行い、新庁舎建設基本構想を策定する。	4,928
(仮称)西部地域市民サービスセンター整備事業	住民自治の充実をめざす市民協働と都市内地域分権の拠点施設の一つとして、(仮称)西部地域市民サービスセンターを、支所、公民館などの公共施設の複合化をはかり、総合的に整備する。	住民自治の充実をめざす市民協働と都市内地域分権の拠点施設の一つとして整備する(仮称)西部地域市民サービスセンターの平成21年開設に向け、建築工事等を行う。	1,120,780

事業名	全体事業概要	H20年度事業概要	H20当初予算 (単位:千円)
(仮称)北部地域市民サービスセンター整備事業	住民自治の充実をめざす市民協働と都市内地域分権の拠点施設の一つとして、(仮称)北部地域市民サービスセンターを、支所、公民館などの公共施設の複合化をはかり、総合的に整備する。	土崎支所、土崎公民館・体育館の複合化に加え、子育て支援機能など新たな機能を加えた市民協働・都市内地域分権の拠点施設として(仮称)北部地域市民サービスセンターの平成23年度開設に向け、実施設計、地質等の調査を行う。	72,509
電子入札運営事業	入札制度の公平性、透明性の向上をはかるため、平成16年度に導入した電子入札システムを運用する。電子入札においては、インターネット上で入札情報の提供や指名業者への通知、業者の入札書の提出や業者登録の申請等を行うとともに、入札結果を自動的に開札し公表する。	次期システム更改とともに、認証公証局を変更する。	41,288
戸籍事務電算化経費	本庁、土崎支所、新屋支所および両市民センターにおいて、和紙原本等で保管している戸籍をすべてデータベース化し(現在戸籍は文字入力、除籍はイメージ保存)、コンピュータにより管理・運用する。また、電算化により、迅速な窓口対応を実現し、さらに、自動交付機による証明書の交付を可能にするなど、市民サービスの向上をはかる。	電算化のための機器を導入し、システムを稼働させる。	110,180
緑あふれるまちづくり基金積立金	合併後の本市における市民の連携の強化および地域振興のため、当該基金を平成17年度に造成する。また、18年度以降は運用益を積み立てる。	基金の運用益を積み立てる。	18,131
			6,412,730

## 進捗状況

	事業数	事業費
「緑あふれる新県都プラン」に掲載する主要事業	119	950億円( 1)
20年度実施計画	57	64億1,273万円
(再掲：河辺地域関係事業)	(10)	(1億4,076万5千円)
(再掲：雄和地域関係事業)	(7)	(4億1,548万5千円)
参考		
19年度実施事業(うち終了事業7)	(61)	(60億3,641万2千円)

1 「緑あふれる新県都プラン」策定時の財政計画における平成17年度～27年度の事業費の合計金額であり、各年度の事業計画の決定状況によって変動します。

20年度末現在の進捗状況は、事業数ベースでの着手率は71%、事業費ベースでは31%になります(いずれも参考値です)。